

目標とする指標の推進状況

【高岡市男女平等推進プラン(第2次)】

資料1

○進捗状況凡例 (…以降の数字は成果指標のうち、各々の項目数)

達成：令和3年度において目標数値をクリアしているもの …… 5項目
 ↓：令和3年度数値が平成28年度基準数値を下回るもの …… 5項目

↑：令和3年度数値が平成28年度基準数値を上回るもの …… 5項目
 →：令和3年度数値と平成28年度基準数値が同じもの …… 1項目

基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり

重点課題1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H29年度	H30年度	R元年度	R2数値	R3数値 最終年度	達成状況	評価・対応	担当課	
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	1	審議会等の女性委員比率	市の審議会・委員会の女性委員の比率	29.0%	33.0%	29.3%	30.0%	29.5%	28.6%	30.0%	↑	審議会等の担当課に委員の改選時期を捉えて女性登用を働きかけているが、女性委員比率は28～30%で横ばいの状況にある。 要因として、各関係団体からの推薦により委員を選任している委員会の中で、推薦される代表者や役職員に男性が多いことなどが考えられる。 今後も、積極的な女性委員の推薦について関係団体等への働きかけを担当課に依頼するとともに、女性の人材情報提供に努めていく。	男女平等・共同参画課	
	2	女性委員がいない審議会等の数	女性委員がいない市の審議会・委員会の数	2委員会	0委員会	2委員会	3委員会	3委員会	3委員会	3委員会	↓	※市の審議会等の数 76 委員会 うち女性委員がいない市の審議会等 3 委員会 ・高岡市地域公共交通活性化推進協議会 ・高岡市歴史まちづくり協議会 ・高岡市公共工事総合評価委員会		
【参考指標】														
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	—	官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率		31.9%	—	31.2%	32.5%	31.7%	30.2%	31.2%	—	各審議会、行政委員会の担当課へ女性委員登用を促すとともに、目標に達しない審議会等に関して、具体的な改善がなされるよう協議を行う。	男女平等・共同参画課	
	—	行政委員会の女性委員比率		20.0%	—	20.8%	23.1%	22.5%	25.0%	21.6%	—			男女平等・共同参画課
	—	官公庁等職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率		34.8%	—	34.8%	20.0%	20.0%	21.9%	18.2%	—			男女平等・共同参画課
	—	行政相談委員（総務省）の女性比率		40.0%	—	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	—	今後も委員を推薦する際には、女性の参画に配慮し推薦するよう努める。	市民生活課
	—	人権擁護委員（法務省）の女性比率		46.2%	—	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	—	今後も委員を推薦する際には、女性の参画に配慮し推薦するよう努める。	市民生活課
	—	係長以上の職員の女性比率		47.2%	—	49.5%	46.4%	45.6%	42.1%	40.5%	—	係長以上の職員の女性比率については、当該職員の定年退職等に伴い、率、人数ともに減少した。 引き続き適性を見極めながら女性職員の登用を進めていく。	人事課	
	—	管理職（課長級）以上の職員の女性比率		38.1%	—	43.1%	36.5%	33.3%	30.1%	31.4%	—		人事課	
	—	小・中・特別支援学校の女性校長比率		15.4%	—	17.9%	17.9%	20.5%	24.3%	18.9%	—	管理職の登用については、任命権者は県教委である。市教委として性別によることなく見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう県教委に働きかけていく。	学校教育課	
—	小・中・特別支援学校の女性教頭比率		32.6%	—	27.9%	31.8%	34.9%	38.1%	50.0%	—		学校教育課		
(2) あらゆる分野での方針決定過程への共同参画の促進	—	連合自治会長の女性比率		0.0%	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	自治会長の女性比率は増加傾向にある。 地域活動の参画者拡大及び効率化についての話し合いが設けられた地域もある。性別等にとらわれず誰もが参画しやすい地域活動の展開に向けて、先行地域での実績をもとに、その他の地区で開催していく。	共創まちづくり課	
	—	自治会長の女性比率		1.0%	—	0.8%	1.1%	0.7%	1.6%	1.6%	—		共創まちづくり課	
	—	市立小・中・特別支援学校PTA会長の女性比率		0.0%	—	0.0%	0.0%	2.5%	2.5%	5.4%	—	PTA会長は各PTAの選出によるものであり増加傾向にある。	生涯学習・スポーツ課	
	—	市立公民館長の女性比率		2.7%	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	館長は地元の推薦によるが、計画期間中には女性の公民館長は推薦されなかった。	生涯学習・スポーツ課	

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H29年度	H30年度	R元年度	R2数値	R3数値	達成状況	評価・対応	担当課
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	3	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数	市内事業所で、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を認定した数	23事業所	(新規)30事業所	6事業所	20事業所	22事業所	35事業所	38事業所	達成	新規に認定した事業所数の累計は、一般事業主行動計画を作成している事業所などに働きかけたことなどの取組みにより令和2年度に目標を達成している。 引き続き一般事業主行動計画を作成、公表している事業所等へ働きかけ、新規推進事業所の増加を図るとともに、推進事業所とも連携しながら周知啓発に努め、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け取組みを進める。	男女平等・共同参画課
	4	市男性職員の育児休業等取得率	市の男性職員の育児休業等取得者の割合	8%	20%以上	32.1%	18.5%	22.2%	31.6%	46.2%	達成	育児休業等の制度周知や取得の呼びかけなどの取組みにより取得者数の底上げを図ったことで、目標数値を達成した。 今後も支援等について情報提供を行うとともに、育児休業取得に対する職場の理解や協力を促し、男性職員が育児休業等取得しやすい雰囲気醸成されるよう取組みを進める。 ※育児休業等とは、育児休業及び育児参加休暇（男性職員に限る。）をいう。	人事課
	5	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数	市の職員の年次有給休暇平均取得日数	7.4日	10日以上	7.9日	8.5日	9.6日	10.5日	10.6日	達成	令和元年度から年次有給休暇取得推進月間（6月、10月、2月）に取り組んでいる。 令和2年度に、目標値である取得日数10日以上を達成することができた。 目標数値達成に向け、各職場で休暇目標を定め共有することで計画的かつ着実な休暇取得に対する職場の協力的な雰囲気づくりを図っていく。 また、職員が安心して年次休暇の取得ができるよう管理監督者が中心となり職場内における応援体制の確立を図る。	人事課
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	6	病児・病後児対応型実施施設数	病児・病後児対応型実施施設数	3施設	4施設	3施設	3施設	5施設	5施設	5施設	達成	病児保育施設は、令和3年度も5施設を維持。目標数値を達成している状況。 今後も、働く保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいく。	子ども・子育て課
	7	子育て支援センターの利用者数	子育て支援センターの利用者数	22,461人(H25)	29,000組	21,018組	24,986組	19,839組	8,751組	10,382組	↓	令和元年度から、新型コロナウイルス感染防止として休館や再開後の電話予約制と人数制限を継続していることなどから、利用者数はコロナ禍前と比較すると減少した。 今後も人数制限等の感染対策を取りながら、子育て世代のニーズに応じた子育て教室、講座等の開催や、ねねネットかおか等を活用した情報発信に努め、子育て支援センターについて周知を図っていく。	子ども・子育て課
	8	平日の19時までの開所が可能な放課後児童育成クラブの数	平日の19時までの開所が可能な放課後児童育成クラブの数	2クラブ	10クラブ	2クラブ	2クラブ	3クラブ	2クラブ	4クラブ	↑	放課後児童支援員が不足しているという問題があるので、市ホームページ、広報紙、大学・専門学校での募集、地域での人材確保のための協力依頼やシルバー人材センターを活用する取組みを進めている。 今後も利用者のニーズに合わせた受け入れ体制を整えていく。	子ども・子育て課
	9	土曜学習の実施校区数	土曜学習の実施校区数	8校区	18校区	14校区	15校区	16校区	17校区	14校区	↑	平成29年度から令和元年度までは1年に1校区ずつ実施校区が増加していた。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、土曜学習の実施を見送る校区が目立った。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、土曜学習を実施する。	生涯学習・スポーツ課
	再掲	市男性職員の育児休業等取得率（再掲）	市の男性職員の育児休業等取得者の割合	8%	20%以上	32.1%	18.5%	22.2%	31.6%	46.2%	達成	育児休業等の制度周知や取得の呼びかけなどの取組みにより取得者数の底上げを図ったことで、目標数値を達成した。 今後も経済的な支援等について情報提供を行うとともに、育児休業取得に対する職場の理解や協力を促し、男性職員が育児休業等取得しやすい雰囲気が醸成されるよう取組みを進める。 ※育児休業等とは、育児休業及び育児参加休暇（男性職員に限る。）をいう。	人事課
	再掲	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数（再掲）	市の職員の年次有給休暇平均取得日数	7.4日	10日以上	7.9日(H30.3)	8.5日(H31.3)	9.6日	10.5日	10.6日	達成	令和元年度から年次有給休暇取得推進月間（6月、10月、2月）に取り組んでおり、令和3年度も目標値である取得日数10日以上を達成することができた。 引き続き、年次有給休暇取得推進月間などの取組みを通じて、休暇取得に対する職員の意識付けや職場内の応援体制の確立を促すことで、職員が安心して休暇を取得できる職場環境づくりを進め、年次有給休暇取得の定着化を図る。	人事課

【参考指標】

(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	—	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数	79人	—	103人	74人	69人	85人	83人	—	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は概ね横ばいである。引き続き取組みを継続しつつ、更なる意識改善、取組みの定着を図る。	人事課
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	—	カウンセリング指導員配置校	5校	—	5校	5校	5校	5校	5校	—	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	スクールカウンセラー配置校	22校	—	27校	38校	38校	36校	36校	—	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	スクールソーシャルワーカー配置校	4校	—	4校	38校	38校	36校	36校	—	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	子どもと親の相談員配置校	3校	—	3校	1校	1校	36校	36校	—	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	心の教室相談員の人数	6人	—	4人	4人	4人	4人	5人	—	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
—	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数（再掲）	79人	—	103人	74人	69人	85人	83人	—	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は概ね横ばいである。引き続き取組みを継続しつつ、更なる意識改善、取組みの定着を図る。	人事課	

重点課題5 働く場における女性の活躍支援

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H29年度	H30年度	R元年度	R2数値	R3数値	達成状況	評価・対応	担当課
(3) 雇用の場における男女平等の視点の促進	10	関係機関との連携による男女の雇用機会に均等に関するセミナー等の開催	関係機関との連携による男女の雇用機会に均等に関するセミナー等の開催	6回	(新規)10回	1回	2回	3回	5回	6回	→	働く女性等に向けて、キャリアデザイン、メンタルヘルス等のテーマに合わせ講師を招きセミナーを開催してきた。令和2年度は2回開催するなど取り組んできたが目標の達成には至らなかった。令和3年度はコロナの感染防止としてオンラインで開催しており、今後もセミナー等の開催により女性活躍支援に努める。 ※数値は計画期間(H29～R3)累計	商業雇用課・男女平等・共同参画課
【参考指標】													
(1) 雇用の場における男女平等の視点の推進	—	市保育職における男性職員数		7人	—	7人	7人	7人	7人	7人	—	引き続き性別にとらわれない適切な職員採用に努める。	人事課
	—	市看護職における男性職員人数		25人	—	29人	30人	32人	32人	32人	—		人事課
	—	市土木・建築等技術職における女性職員人数		12人	—	13人	15人	15人	15人	16人	—		人事課

重点課題6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H29年度	H30年度	R元年度	R2数値	R3数値	達成状況	評価・対応	担当課
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	11	粋メンプロジェクトの実施事業数	粋メンプロジェクトの実施事業数	9事業	(新規)10事業	2事業	4事業	6事業	6事業	7事業	↓	男性を対象とした家庭での家事・育児・介護等への参画を促すための講座・イベントを開催している。令和2年度はコロナの感染拡大防止対策により開催できなかったことなどから、令和3年度の新規事業累計は7事業となった。 今後も事業を継続し、男性の家事・育児・介護等への参加促進に繋がるよう、講座の内容を見直し事業の充実に努める。	男女平等・共同参画課
【参考指標】													
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	—	パパとママの育児講座への夫婦での参加率		98.8%	—	97.8%	97.5%	100.0%	100.0%	—	—	「パパとママの育児講座」において、夫婦で子育てをする大切さの講義、妊婦模擬体験、沐浴体験等を実施し、男性の積極的な育児参加をすすめていた。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため令和3年度は講座を中止としたが、2か月児の全保護者に郵送する乳幼児健診問診票の冊子に父親の育児参加を呼びかける内容を掲載したり、ホームページ等で夫婦で乳児の沐浴を学ぶための動画の配信を行い、啓発に努めている。	健康増進課
	—	夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合		94.4%	—	94.0%	93.6%	94.3%	95.6%	96.0%	—	1歳半健診時にアンケート調査を実施し、男性の家事・育児の参加状況を把握し、参加促進の啓発に努めている。	健康増進課

基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり

重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H29年度	H30年度	R元年度	R2数値	R3数値	達成状況	評価・対応	担当課
(1) 健康管理・保持増進のための支援	12	子宮がん検診の受診率	子宮がん検診の受診率	25.0%	50.0%	27.6%	27.3%	28.6%	27.6%	27.9%	↑	受診率向上のため、がん検診受診券の個別通知及び子宮がん・乳がん検診に節目年齢・重点年齢を設定し、費用の負担軽減などに取り組んでいる。 令和元年度からは、集団検診時の託児のサービスを行っている。 また、保育園や学校祭など若い世代が集まる機会を捉え、関係団体と協働で受診の声かけや乳がんセルフチェックの普及啓発に努めており、今後も取り組みを継続していく。 ・がん検診未受診者への受診勧奨 ・小学校6年生へ親世代(家族)へ向けたメッセージの記載欄を設けたリーフレットの配布	健康増進課
	13	乳がん検診の受診率	乳がん検診の受診率	25.5%	50.0%	27.1%	27.5%	29.2%	28.1%	29.5%	↑		
【参考指標】													
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	—	パパとママの育児講座への夫婦での参加率(再掲)		98.8%	—	97.8%	97.5%	100.0%	100.0%	—	—	「パパとママの育児講座」において、夫婦で子育てをする大切さの講義、妊婦模擬体験、沐浴体験等を実施し、男性の積極的な育児参加をすすめていた。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため令和3年度は講座を中止としたが、2か月児の全保護者に郵送する乳幼児健診問診票の冊子に父親の育児参加を呼びかける内容を掲載したり、ホームページ等で夫婦で乳児の沐浴を学ぶための動画の配信を行い、啓発に努めている。	健康増進課
	—	妊産婦医療費助成受給者数		101人	—	98人	63人	62人	85人	95人	—	特定不妊治療については、県の助成上限額が15万円から30万円に変更になっても、市の助成制度を継続して実施し、特定不妊治療者の負担の軽減に努めた。	子ども子育て課
	—	不妊治療費助成交付件数		496件	—	343件	343件	368件	361件	332件	—		子ども子育て課

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題11 プランの総合的な推進

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H29年度	H30年度	R元年度	R2数値	R3数値	達成状況	評価・対応	担当課
(1) 男女平等・共同参画の理解・促進	14	男女平等EXPO高岡参加者数	毎年開催する男女平等EXPO高岡の参加者数	154人	200人	85人	65人	234人	60人	43人	↓	男女平等EXPO高岡の参加者数は、令和元年度には目標に達していたが、コロナの影響もあり参加者数が減少した。令和3年度の講演会は会場とオンラインを併用し、コロナ禍においても参加しやすい方法で開催した。引き続き、市民ニーズや時勢に応じた内容の講座等の開催に努めるとともに、開催方法などを工夫し普及啓発を図り、参加者の増加に努める。	男女平等・共同参画課
	15	男女平等推進センターの利用者数	男女平等推進センターの年間利用者数	11,228人	延べ12,000人	延べ10,517人	延べ7,996人	延べ9,646人	延べ4,397人	延べ4,921人	↓	男女平等推進センターの利用者数は、令和元年度には増加の傾向が見られたが、新型コロナウイルス感染症対策として利用者数を制限したことなどが影響し、令和2年度より減少した。 今後も関係機関、センター活動登録団体等の協力を得ながら事業を実施し、利用者およびセンター活動登録団体の増加に努める。また、講座やイベント等について、センター情報誌、市広報紙、ホームページやSNSで周知を行い、センターの利用者数の増加を図る。	男女平等・共同参画課
	16	男女平等推進センターにおける男性参加率	男女平等推進センターにおける年間の男性参加率	25.5%	30.0%	25.8%	29.0%	28.1%	36.0%	31.0%	達成	引き続き講座やイベントについて、センター情報誌、市広報紙、ホームページ等で周知を行うほか、公共施設だけでなく広く民間施設等にもチラシの配布や掲示を依頼するなど、男女を問わず幅広い市民の参加に取り組む中に、男性の参加率を高めていく。	男女平等・共同参画課
【参考指標】													
(1) 男女平等・共同参画の理解・促進	—	センター活動登録団体数		40団体	—	38団体	38団体	38団体	36団体	37団体	—	登録団体数は横ばいで推移している。今後は、センター活動登録団体について広報紙、HP等で周知するとともに、活動しやすい環境を整備することで登録団体の増加に努める。	男女平等・共同参画課